

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画審議会第4回会議 美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会
2 開催日時	平成24年8月13日(月) 午後1時30分から午後3時10分まで
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市総合計画審議会委員 美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会) 武田保雄、片岡正春、北村早都子、林茂昭、村田真理子、吉田壽 (事務局) 政策担当参事兼政策課長 山下 佳寿 政策課主査 海住 愛 政策課主査 高岡 一聖
5 内容	1 分科会の意見のまとめに係る進め方について 2 前回の議論に係るまとめについて 3 前回意見が無かった施策に係る議論について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局（高岡）	<p>皆様、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日は、前回と同様に3つの分科会に分かれまして審議を行っていただき、分科会としての意見をまとめていきたいと考えております。</p> <p>そして、本日の議論の内容を受けて、今回と同様に事務局側で最終的な意見の取りまとめ案を作成し、委員の皆様に送付させていただきますので、書面にてご確認をいただき、整理をさせていただいたものを、次回9月25日に開催を予定しております、総合計画審議会の全体会において、分科会長に発表をお願いしたいと思っております。</p> <p>なお、本日は、ご都合により、稻垣委員、木下委員、原田委員がやむを得ず欠席との報告をいただいておりますので、報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、分科会の進行を分科会長にお願いしたいと思います。 分科会長、よろしくお願いします。</p>
北村分科会長	<p>皆さん、本当にお暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。オリンピックもやっと閉幕しまして、私も寝不足が解消されるのではないかなと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それから、本日、吉田委員が3時までということで伺っておりますので、</p>

皆様のご協力を得まして、なるべく早く終わらせたいなと思っています。よろしくお願ひします。

それでは、事項に入ります前に、会議録の署名委員ということで、こちらから指名をさせていただきたいと思います。名簿の後ろの方からということでやらせていただいておりますので、今回は武田委員と、それから村田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

北村分科会長

それでは、事項1の「分科会の意見のまとめに係る進め方について」ということで、事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局（高岡）

それでは、事項書に沿って進めさせていただきますが、事項1の分科会の意見の取りまとめに係る進め方について説明をさせていただきます。

前回分科会で、皆様からたくさんのご意見をいただきました。その意見に基づきまして大きな視点で整理をさせていただいたものが、資料の「津市総合計画後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点」になります。

まずは、この資料の内容をご確認いただきたいと思いますが、前回、ご欠席をされていました村田委員から、以前いただいた意見、議論すべき事項について、前回事務局から説明させていただきましたが、改めて委員からご説明をいただきます。その後、吉田委員から今回ご意見をいたしておりますので、そちらについて吉田委員からご説明をいただきまして、それも踏まえまして、「津市総合計画後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点」を、前回いただいた部分の意見と一緒にまとめていきたいと思っております。

次に、前回の議論の内容についてまとめさせていただいた資料について、意見をいただいている施設、資料の中で空欄になっている部分があるかと思いますが、こちらの部分についてのご意見をいただきたいと思っています。

そして、今回の議論を踏まえ、事務局で最終の「津市総合計画後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点」を作成しましたら、委員の皆様に送付をさせていただきますので、ご確認をいただき、書面にてご意見をいただきながら整理をさせていただきたいと思っております。

次回、そちらを踏まえまして、9月25日に開催を予定しております、総合計画審議会全体会において、分科会長に発表をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

北村分科会長

ありがとうございます。

それでは、今の説明に対してご意見、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

北村分科会長

それでは、事務局から説明いただいたとおり分科会を進行させていきたいと思いますが、まず「事項2 前回の議論に係るまとめについて」というところです。前回、事務局が代わりに説明をしていただきましたが、まずはご欠席だった村田委員から、皆様にご説明をいただきたいと思いますので、お願ひいたします。

村田委員

この委員提案一覧というものの中で、私の意見もきちんと文章で書いていただいておりまして、「安全で安心して暮らせるまちづくり」という委員提案一覧の最後のところに出させていただいたものが書いていただいております。

大きくは2つというか、安心の面ということで地域防災計画について東日本大震災であるとか、三重県も被害を受けました平成23年の台風でありますとか、そういうようなものの被害を教訓として、それをいかに次に生かしていくか、防災計画に盛り込んでいくかというようなことを、既にもう計画の中にはあるとは思うのですけども、見直した点について少しきちっとした形でレビューしてはどうかなと思いました。

あと、点検結果というようなものに、救急体制の中でレスポンスタイムが策定当時は8分ぐらいということで、まあまあ全国平均ぐらいなのかなと思っていて、目標値だけそれを上回るというか短くできるようにという形で、非常に積極的に書いていただいたのに対して、それよりも悪くなっているというのはどうしてなのか。それ以前よりも悪くなっているのは、改善できなかっただることはあり得るかなと思ったのですけども、救急隊員の方たちの人数も増えているというようなことも書かれておりましたのに長くなってしまったということに対して、納得いくような原因が解明してあればいいですし、なければそれを明らかにして、次の対策をして、まずは全国平均並み、さらに良くする、できるのであればそれを目指す必要があるのかなということで書かせていただきました。

もう一つは、健康づくりという観点から、特定健診などでメタボリックシンドロームに非常に注目がいっていて、今回の策定結果は、私はこの数字で出していただいたデータがよく読み切れなくて、良くなっているのか、目標値に近づいているのかどうかが、ちょっと私はわからなかつたので、その辺は事務局からご説明いただけたとありがとうございます。

ただ、どうしても太っている人に対する施策が今、先に進んでいて、もし、そちらに対する施策がきちんと津市民としてはうまくやれているということであれば、さらに一歩進んで、積極的に太っていない人たちに対する対策。禁煙対策であるとか、そういうことも非常に虚血性心疾患とか脳卒中などのリスクになりますので、そういうものの対策をどのように進めていくのかというあたりは盛り込めばなと思って書かせていただきました。

以上です。

北村分科会長

ありがとうございます。レスポンスタイムの件については、前回、吉田委員からご説明をいただいておりますかと思います。

吉田委員

一つは、最初先生のおっしゃったように、今、年間1万3,000台救急車が走っているのですけど、毎年800台ずつの勢いで搬送件数が増えています。

救急車と救急隊員というのは増やすことができないので、救急車が出払っちゃっていると、次に救急要請があっても応じられない。それで、遠い所の消防署から救急車が現場へ行くということになると、当然時間がかかる。あるいは帰ってきてから行ったりとなるともっとかかる。

村田委員

すみません、途中で。必要な救急、言葉は悪いんですけど、タクシーのように救急車を使うというような現実が少し前から言われておりますけれども、そういうことではなくて絶対必要なのに足りないという意味ですか。

吉田委員

いや、一番問題はそこにあるのです。

村田委員

そこですか。わかりました、すみません。

吉田委員

それともう一つは、津は街みたいに言っていますが、実態は美杉、美里とか遠い所、田舎の救急車が津まで運ぶのだと30分とかかってきますし、迎えに行くのも時間がかかる。それで消防署を今、統廃合して、ちょうど真ん中へ持っていくことをやっています。ですから、それは榎原と美里に、2つあったのを、ちょうど真ん中へ持っていたとか、それから香良洲にもあったのを町外へ出して、津の南の方と香良洲を受け持たすとか、ちょうど中間点ぐらいの所へ消防署を新たにつくらせ、ました。ただ一番問題は、僕はやはり出払った救急車を、どうしても遠い所の空いている救急車に運んでもらうというようなことがあると、どうしてもレスポンスタイムがかかるので。これは予算の関係もあると思うので、救急車を増やすとか、救急隊員を増やすとか、なかなか難しいということで、先ほどおっしゃったように救急車の出動回数を減らすということが、一番重要であると私は思っています。

村田委員

そうですか。不必要的そういう、本来必要なものとどう分けるかというのは一般の市民の方には難しいということであれば、そういうことに対する教育システムというのか、相談窓口でパッパッと割り振れるようなものが、そういうシステムが必要なのでしょうね。

吉田委員

ポスターを貼ってもらったりしているのですけどね。「タクシ一代わりに使わないで」とかいうようなポスター、でも、全然効果ないです。

村田委員

南の方だと、小児科にそういう要請があったときになかなか対応しづらいということで、講習会などを開いて、そういうのを安全でありながら、そういう無駄なと言っては語弊がありますが、そういうことがないように抑えるような努力を、病院側もしていただいているように思います。

吉田委員

まあ、有料化すれば少しばかり減るかなと思うのですが、日本だけみたいですね、無料というのはね。外国ではお金を払わんと、救急車が迎えに来ても帰っちゃうということを聞きます。あるいは軽症で病院へ来た患者さんの負担金を増やすとかね。実際にこの人は救急車で来る必要があったという患者さんはただにしてとか、そういうようなことをすればいいんでしょうねけれども、なかなかその区別が難しい、判定がね。それを病院側が責任を持つようになったらトラブルの原因になったりするので、そういうのはなかなか難しいですよ、これを減らそうとするのは。

ただ山田の日赤はそんなことをやっているみたいですね。有料の初診料をもらって、それは当然ですけど。普通の初診料プラス2,000円ぐらい余計にいただいている。そういうことをやると、救急車が減るみたいです。でも、あそこはほとんど日赤に集中しているからいいんですけど、津は民間病院で回していますから、なかなかそういうことはできない。公立でやるのは、なかなか市民も文句を言えませんけど、民間がやると、なかなか有料の負担金をもらうというのは難しいところがある。なかなか救急車を減らそうというのは難しいところがある。そういう現状です。

北村分科会長

メタボリックのお話もありましたね。

村田委員

10%削減というか、現状に対してということですけど、その数字をどう読んだらいいのかというのがちょっとわからなかったのですけど。第1回のときの資料3-4の72ページですか。下から2行目といいますか、その表の中の。この10%減、平成20年度数値に対して10%減というのは、14.8%でもうばっちりですよという意味なのでしょうか。ちょっと私はこの表の意味がよくわからないです。

事務局（高岡）	今、資料がありませんので、調べさせていただいて、またご報告をさせていただくような形でよろしいですかね。
村田委員	はい。目標が何か掲げてあって、14.8%というのは達成できたという意味ですかね。
吉田委員	これもこの前、ちょっと説明しましたけど、5年ほど前に昔のメタボリックの検診、血液の検診、普通の検診と言っていましたね。それが、国が特定健診という法律で縛りましたでしょう。それで、その検査項目も減ったし、昔は心電図も心臓検診が入っておったのですけど、削られるとか、それから検査項目もBUNとかクレアチニンとか心電図検査とか、みんな削られてしまったのです。それで、メタボリックに必要な検査だけに国が絞っちゃいましたものですから、それで5年前に有料化になったんです。それで、この健診を受ける方がすごく急に減っちゃったんです。だから、受診率がものすごく悪くなつたと思いますね。半分ぐらいになつたんじゃないですか、有料化にしたら。
村田委員	国民健康保険の対象者がということですか。
吉田委員	いや、それもあったのですけど、前は市が一本化してやっていたけど、今は、後期高齢者は後期高齢者でやるし、市は国民健康保険でやるし、それから生活保護受給者は市がやりますけれども、社保は会社がやると。こういうふうに各事業者が責任でやるということになったものですから、ばらばらになつちゃっていることもあります。
	それで有料化と、そういうふうな事業者がばらばらになったということ。それで通知もばらばらに来るらしいです。それから、がん検診は市がやるのですけど、これも課が違うのかな。国保は保険年金課がやって、がん検診は保健センターがやるんですね。だから、文書がばらばらに。一遍に一括して来れば受け取るほうは失わないんですけど、みんなばらばらで来ると、診療所へ來るのもがん検診のやつだけ持ってくるとか、特定健診の書類だけ持ってくるとかね。片方はもう失っちゃったり、来てないとか言ったりしましてね。だから、そういう事務的な問題もこの健診率には関係している。
	たぶんだいぶ、そのデータは持っていないんですけど、事務局で調べていただければわかると思います。国は目標値をちゃんと決めていまして、あれは5年後ぐらいにその目標値に行かないとい、市への支援金を減らすとか何とかがあるのではなかつたか。
事務局（高岡）	すみません、不勉強で申し訳ないのですが、国の指針ということですか。
吉田委員	国の目標値を市のベースで下回つてくると、保険料への国の補助というのを減らすとか、罰金制度がついているね。
村田委員	すみません、その判断基準はメタボリックシンドロームの減少率とかいうのではなく、受診率ですか。
吉田委員	受診率です。
村田委員	そちらのほうがいいかもしれませんね。難しいところです。
吉田委員	それで、罰金制度もついているんですよ、これ。ちょっとこの次、ご説

	明いただきたい。だから、特定健診の受診率を達成しないと、津市の国保の料金が上がるとかね、補助金がなくなります。
村田委員	重要な問題ですね。
吉田委員	大変微妙なことです。
村田委員	メタボリックがどうのと言っているような場合じゃない。
吉田委員	メタボリック以前に、保険料と関係してくるので、この受診率を国は重要視しているんです。
北村分科会長	では、みんな行かないといけないのですね。私みたいに行かんとサボつとったらあかん。
吉田委員	だから、皆さんも来たら行ってもらわないと、そういうことにも関係してくる。まだ、猶予期間があったので、5、6年あったと思うので、でももうそろそろ近づいていると思います。5年前ぐらいから始まっています。
村田委員	そうですね、平成20年からですね。
吉田委員	そうです。
北村分科会長	あと、今わからない部分については、またお調べいただいてということでおろしいでしょうか。
村田委員	はい。
北村分科会長	あともう1点、災害の防災のお話がありましたね。避難計画づくりということでしたかしら。
事務局（高岡）	こちらについては、東日本大震災を受けまして、平成24年度から2年間を、津市の災害対応力強化集中年間というような形で位置づけさせていただきまして、地域防災計画等を徹底見直しして、集中的に取り組んでいくというような形で今、進めさせていただいております。
北村分科会長	ということで村田委員は、よろしいでしょうか。
村田委員	はい。
北村分科会長	そうしましたら、今回、ご意見いただいた事項について、吉田委員から説明をお願いできますか。
吉田委員	前回、ちょっと提案を見送っておりましたので、今日は作ってまいりました。皆さんのお手元に配布されたと思います。 それで、3つあるのですけど。初期救急医療体制の整備、これは大きい津市の総合計画書の117ページに、「成人を対象とした夜間応急診療所を、平成24年度を目途に恒久施設として整備する」、施設をつくろうということを載せていただいたわけでございますけれども。それから、後段にも「365日の準夜帯の診療について」やるという答えが書いてございますが、これは既にリージョンプラザで実施されております。 それで、この施設づくりでございますけれども、二次救急の充実を図るには逆に初期救急を十分に対応できる、そういう組織と設備づくりが重要

ですと。できる限り早期に充実した初期診療施設を整備してくださいと。初期の医療がしっかりした施設をつければ、二次に来る患者さんが減るであろうと。準夜帯ですけど、深夜はなかなかそこまでできませんけど。そういうことで、初期診療を、まず充実したものを持つていただきたいということで、ちょっと約束が遅れていますので、再度、載せていただきたいと思います。

それから、二次救急、三次救急。ちょっと書きませんでしたけれども、この総合計画の初期の5年間で、二次救急は津市の10病院のうち毎夜2病院が輪番当番をしております。そして、その1病院には内科系、外科系の医者1人ずつ、2人体制で当直するというような体制をつくっていただきましたし、それから、各輪番病院間、特に大学病院との画像を伝送して、そして大学の専門家に意見を求めるというような画像搬送体制をつくりました。それで、特に頭部外傷などでは、子どもさんが頭を打ってきましたと、皆嫌がるんですね。責任が発生するからということで。それで、CTで脳の画像を撮って大学の脳外科の先生に送って、これは大丈夫やと言つてもらったら、その二次救急で診療できるわけですから、そういう体制をいたしました。

今のところは、この2つで一応ソフトの関係は完了といいますか、またいろいろ考えていかないかんわけですけど。一応、今回、市もなかなか予算をこの二次につけるのは難しい感じですので、一応そういうことで、今回は見送ります。

それから、三次はこの5年間で三重大学に救急救命センターができまして、ドクターヘリも活動するようになっておりますので、三次救急は看護師さんがまだ少ないものですから、ベッド数がまだ少ないので、その辺でちょっとまだうまく機能しないところもありますけど、一応、システムづくりは完成したと思います。あとは看護師さんとか医者の人員確保があれば、どんどん良くなると思います。そういうことで、一次につきましてだけ要求をお願いします。

それから2番ですが、認知症ですね。これが今、統計によつていろいろ数は言われております。300万人から400万人ぐらい今おるんじゃないいかと、もうびっくりするぐらいの数ですけれども。この認知症への対応というのは、従来は精神科の病院へ入院して治療した。しかし、入院期間が当然長くなりますので、認知症の増とか固定化というような弊害を生みまして、地域社会で認知症を支える組織づくりが必要であろうと、こういうふうになってまいりました。

今、認知症を行政、医師会、包括支援センター、ケアマネとか福祉介護職員等の参加によって患者さんを支えることが必要で、津市では既に多職種連携を図る取り組みとして事例相談会という、なかなか難しい認知症の患者さんを、法律の問題も含めてどうすればいいかというようなことを、事例で一人ひとり検討する会議を持っております。こういうところに、今後支援をお願いしたいなと、こういうことです。

それから、3番目は在宅医療の充実。今後30年間しますと、2040年でございますが、亡くなる方が現在の1.5倍になろうということです。これが2007年が111万人、2040年が166万人というようなことで三重県の人口が1年間で亡くなっちゃうというような、びっくりするような、30年しますと、そういうようなことになっております。

現在は療養施設、あるいは老健の施設とか、特養はあまり看取りはやっておりませんけど。そういうところで死亡される方が80%で、自宅で亡くなられる方は12~13%というところだと思います。今でも病院は空きベッドがない状況でございますので、今後、死亡者が1.5倍に近づくにしたがって、入院できなくて自宅で死ぬというような患者さんが増えて

まいります。

既に東京をはじめ大都市では、自宅死亡者は東京では三重県の2.8倍、大阪で2.1倍と。田舎ほど多いかと思ったのですけれども、逆に都会では自宅で亡くなっちゃうという人が増えております。ですから、この福祉・医療・介護とか、そういう連携が必要で、終末期の高齢者を自宅で看取る体制づくりがこれから必要になってくるだろうということで出させていただきました。

これに関連して、今度、火葬場をつくられますけれども、今後1.5倍の死者が出るわけで、どれぐらいの対応できる施設を計画しているのかどうか、ちょっと質問。

北村分科会長

今の吉田委員の最後のご質問ですが、よろしいですか、斎場の問題で。

吉田委員

1.5倍に、これから増えていくわけ。だから、現在の斎場の処理能力が、相当大きい施設でないと対応できないので、これに関して、ちょっと質問。

事務局（山下）

斎場ですが、基本的にはいろんな地域に建設されている斎場自体が老朽化しておるというのが、根本的にはその建て替える理由でございます。ただ、処理する能力が今、何人とか、その辺のデータはこちらにはないのですが、当然、そういったことは踏まえて設計はしております筈です。筈としか今は言えないので、改めて確認してまいりますけど。確かそういう話をしていましたので、そのことは見込んでおるということであろうと思います。新たなものに関しては。

吉田委員

この3つでございますので、ぜひ、載せていただきたいと思います。

北村分科会長

ありがとうございます。今、村田委員、吉田委員から、ご意見をいただいた中で、それに対するほかの委員の方々から、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

事務局（海住）

すみません。前回、この会議の中でいただいた質問の中で、後で確認して回答させていただくということで答えさせていただいたものについて、ここでご説明させていただきたいと思いますけど、よろしいですか。

北村分科会長

はい、お願いいいたします。

事務局（海住）

3点ほどありますが、1点目がリサイクル資源回収活動の報償金につきまして、回収活動をする団体の登録が市のほうに必要かどうかということですけれども、回収をする前に団体の届け出という形で登録が必要であるということです。その登録には、団体の規約等を付けていただいて提出していただくことになっていまして、活動が終わってから実績等をつけて報告、報償金の申請をしていただくということが手順になっています。

次に、新エネルギーの関係で、太陽光発電と風力発電の施設の実績等についてです。まず太陽光発電の補助金の実績につきまして、合併前から旧津市、旧久居市、旧芸濃町は、太陽光発電の補助金制度がありまして、その合併前から平成23年度末までの累計の補助件数が2,451件で、約1万108kW分の補助金を出しています。これが補助金で整備していただいた件数ということになるのですけれども、この計画の中に取り組み指標というのがありまして、そちらに掲載させていただいている新エネルギー導入量の太陽光発電としましては中部電力との契約のワット数で計算をしておりまして、これは個人の住宅と、あと企業でも使っているものが

	含められた形になっていまして、これが23年度1万3,400kWになっています。
吉田委員	1万3400kW というと、津市の家庭の軒数が、何万軒津市に家庭があるのか知らんけど、その何%ぐらい自然エネルギーで貯えるのか。1,000軒とかぐらいに当たるのかどうか。
武田委員	1軒当たり5kW としたら。
吉田委員	5kW。そうするとなんぼになるの。
武田委員	200軒ぐらい。いや、もっと行くか。全部使えば2,000軒ぐらいになるのですかね。
吉田委員	2,000軒ぐらい。
武田委員	ただ、そんな都合よくいつも発電してくれるわけではないんですけど。
事務局（山下）	お答えになるかどうかあれですけども、風力発電の方でちょっとデータが出てまして、いわゆる計画しております90基の風力発電すべてが稼働しますと、合計で最大出力が15万2,000kW になります、年間の予想発電量というのがあります。これが年間38,138万kWとなるのですけど、それでいくと。
吉田委員	3万8,000か。
事務局（山下）	3万8,138、さらに万kW。 これが年間の、要はピークや風の風量が変わるので、年間予想発電量がこの万kWになっていて、これで津市の当時の計画の計算で12万2,841世帯、世帯単位で電気は行きますので、その電気が貯えるという試算が、発表というか、そういう形にはなっています。
吉田委員	すごく大きい電力であるけど。
事務局（山下）	そうですね。風力だけで全部できると。
吉田委員	12万幾ら。
事務局（山下）	12万2,841世帯。津市がだいたい12万世帯ですので。
吉田委員	すると、全部貯える。
事務局（山下）	全部、風力で一応計算上は貯えるというふうな計算になっています。
武田委員	その計算には誤りがありそうですね。
事務局（山下）	たぶん、これが90基、全部できたときの試算ですね。一応、そういうような試算が出てますので、ちょっと電卓を持ってきて割り戻します。
北村分科会長	そうなったら要らないということですね。他の電力は要らない。
吉田委員	他の電力は要らないということになっちゃうな。

北村分科会長	そうですね。
武田委員	あれはみな、ああいう風力とか太陽光を宣伝するときに、あの計算式を使うけどね。実際の効率を全然考慮してないので。風力ですと、たぶんならすと 10 % ぐらいか、良くて 20 % ぐらいですかね。
吉田委員	20 % ぐらい。
武田委員	300 kW ですけど、kW 時にするとそれの 20 % ですので、せいぜい 50 kW とか、そういう感じに。よく批判されている原子力が効率で 80 % と言われていますが、100 万 kW で 80 %、80 万 kW ぐらいが常時使える。
事務局（山下）	年間だから、1 世帯当たり 1 日 8.5 kWh になっています。計算では。
武田委員	kWh ですか。
事務局（山下）	h は時間です。
武田委員	時間、kWh ですね。それで計算しないと駄目です。
事務局（山下）	はい。それで 8.5 で、1 日 1 世帯。1 時間当たり 8.5 kWh、風力発電が出力が出るよという、そういう計算ですね。
武田委員	出力はどれぐらい。「ワットアワー」ですか、それは。
事務局（山下）	これは先生に聞いて、すみません。年間予想発電量でこうですか。
武田委員	3 億 8, 138 万 kW、そんなに出るのかなあ。
事務局（山下）	これが年間ですね。これを 1 日に直しますと、365 日で割ります。1 日に約 100 万 kW。津市の世帯が 12,841 世帯で、これで全部賄えるといっています。一応、8.5 kWh というのが出ていますけども、確かに実際、風力発電が全部できて、その電力が、津市全体の世帯で賄えると言って売り込んだら、たぶん不安定電流がいっぱい入ってしまうので、その辺でたぶんうまいこといかないと。
武田委員	だいたいこの見積もり、おかしいのと違うのではないか。これは全部掛けているわけでしょう。
事務局（山下）	これとこれと、これを足し込んでですね。
事務局（海住）	この減っていく津市の分が、全部で。
事務局（山下）	今は 40 基ぐらいでしょう。全部できたら幾らになるかというのが、予想発電量ですね。
武田委員	まあ、よろしい。ちょっとゆっくり見ます。
北村分科会長	最大の予想だけであって、現実とはかなりかけ離れているだろうなとは思いますが。
吉田委員	風力は太陽光よりいいでしょうね、効率は。

武田委員	効率はいいですね。
吉田委員	太陽光は20%とか書いてあったかな。
武田委員	そうですね。それも、お日さんが照っているときで、曇ると駄目になります。どうしても、やはり蓄電池と組み合わせないと使えないところがあります。
北村分科会長	蓄電能力は、このごろはかなり上がってきたという。
武田委員	揚水発電とか、津市はどうしているか知らないんですけど、夜間に水をくみ上げて、またそれで回すという、そういうような蓄電方式が、今一番やられている方式ですけど。ただ風力とか、太陽光をたくさん設置して発電すれば、それは確かにいいことだとは思いますけども、ただそれで、全部賄えるかというと、それはまた別の問題かもしれません。
北村分科会長	そうですね。ありがとうございます。 ほか、何かお尋ねになりたいことがあつたら、よろしいですか。
北村分科会長	それでは、何も意見のなかった部分というのがありますし、この中の空欄になっていますけど、「次世代に残す自然環境の保全・創造」というところが、皆さんから何もご意見がなかつたというところですが、それについて、何か皆さんから、ご意見がございませんでしょうか。
	本冊総合計画でいきますと78ページのところになりますね。点検結果でいくと。
林副分科会長	これは点検結果でいうと、14ページかな。
北村分科会長	14ページですか、ありがとうございます。そうですね。多様な自然環境の保全と、それから環境保全対策の推進ということで、2つにさらに分かれていますが。 一部、森林保全のことについてはほかの、前回のところで森林保全、それから災害のことも含めた中で森林保全ということが出てきておりまして、その分と、それからもう一つ何かございましたね。
武田委員	そうですね。森林、間伐材の活用とかという話で。
北村分科会長	そうですね。治山治水というのも含めた中で森林の保全をしてはどうかというような話はさせていただいて、私から提案させていただいたと思うのですが。こればっかりはなかなか素人ではできないことなので、専門のやはりそういう森林組合なり何なりというところと、連携をさらに強化していただくのが重要なのかなと思いますが。
林副分科会長	ここら辺では提案がなかつたのですけど、中勢森林組合さんとか、問題的なものがここにも出ているように環境の創造とかそういうのは自分ではちょっとわからない部分があります。そこら辺で、あとはこの課題整理シートは、そのページ数はもうないし、そこら辺はどう課題になつていいのかな、課題はないのですかね。
事務局（海住）	すみません。この課題整理シートの中で、ここの分野における課題として挙がっているのが、森林保全そのものとしては課題整理シートには挙がってないですけれども、まず1ページ目の下の2行、「多様な自然環境の保全」というところで、森林・自然アカデミー事業ということで、美杉町の

川上に。よろしいですか、こちらの課題整理シートですね。

林副分科会長

はい。

事務局（海住）

森林・自然アカデミー事業ということで、美杉町の川上に三重大学の演習林があり、そちらを環境学習の拠点施設とした学習をするということで事業を進めております。

こちらに書いてあることにつきましては、「森林・自然アカデミー事業として、三重大学との連携により演習林施設を有効活用した学習会を開催し、参加者数は年々増加しています。事業開始から3年目であり、演習林施設が環境学習の拠点には至っていないことから、今後も継続して事業を実施し、環境学習の拠点づくりを進める必要がある」ということと、その下ですね。

これは、山川海ネットワーク事業ということで、雲出川の山として美杉、川として白山、海として香良洲、その連携を深めるという事業になるのですけれども、こちらで自然とのふれあいについて、「新雲出川物語推進委員会との共同による山川海ネットワーク事業を実施し、市民、事業者、市が連携したネットワークづくりが進められ、市民や企業の参加者数も増加しています。今後も持続的な事業を実施することにより、さらにネットワークを強化する必要があります」という意見が出ています。

次のページをめくっていただきますと、2ページ。こちらも「多様な自然環境の保全」のところで、「合併後、10市町村の一体感醸成の必要性を感じ、津市のシンボルでもある一級河川の雲出川を中心とし、環境をコンセプトとした山川海の流域連携のため委員会を立ち上げた。活動を通じ、積極的に参加いただける地域もあるが、地域的温度差があり、旧市町村のエリアに固執している地域も見受けられ、合併後も地域主権が根強く残っている感じがする」。その次に、「下草刈りのボランティア活動が、どのような意味があって役に立っているのかが読み取れない。会社も、環境活動は企業としての評価ポイントが加算されることから歓迎はしているので、特定の社員がそういうイベントに参加したり、活動している写真や議事録といった実績は必要とするが、一人ひとりの社員が自ら参加することは少ない。特典があると参加者が増える傾向はあるが、下草刈り、ごみ拾いだけでは難しい」。

次が、「上流から下流を通じて交流が少ないので、この津市が恵まれた環境にあり、これまで水に苦労することなく暮らしてきたからで恩恵を感じていないのではないか。水で苦労した経験のあるところで暮らす人々は上流に恩恵を感じているので、蛇口をひねるだけで上流をイメージすることができる」という話を聞いたことがある。雲出川流域の良いところ、悪いところの両方を見せれば良さに気づくのではないか。早い時期から見せることが大切である。「市所有の山がたくさんあるが、荒れ放題になっている。植樹活動をしてもらって、お礼に魚などを食べてもらってはどうか。お金を払って何かするのでは人は集まらない。無料で何かもらえたり楽しみの部分がないと人は集まらない。雲出川には、場所によりそれぞれ違った魅力や話題がある。それを認識した上で、行政には市民ではできない部分を担ってほしい。行政は魅力を引き出す努力が足りないように感じる」。

次に、「環境保全対策の推進」の部分につきまして、「環境調査の推進については環境基準を達成している環境測定地点の割合が、平成20年度から平成22年度で大気100%、水質43.8から58.8%。工場排水、

農薬92.7から95.0%、ダイオキシン類100%となっていますが、引き続き定期的に環境調査を実施し監視していくとともに下水道整備などの生活排水対策などを実施し、水質の改善に努める必要があります」。

「公害防止対策の充実」については、環境保全に関する協定等の工場排水に係る基準値の充足率が90%台を維持していますが、100%となるよう事業所への指導を徹底する必要があります。人口1万人当たりの公害苦情件数が多くなっている。そのようなことがこの分野の課題として挙がる部分になっています。

林副分科会長

これはわかるのだけど、じゃあ、何をここでというのがわかりづらいというのか。例えばこの森林環境なんとかというやつでも、ここでできるものなのかとか、下草刈りがどうのこうのと言われても、わかっている人はわかるのだろうけど、わからん人はそれを言われて、この目標が。公害のことでもそうですよね、何%になっておると言わたって、それが何%というのが適切なのかどうかというのも、これだけではわからないですよね。というのが、わからないもので、どうなのですかね。

これを読んだら、今言われたことはわかるのですけど、「自然アカデミーとは」というのがわからない部分もあって、読んでおったらだいたいこんなイメージはわかるのですけど、「じゃあ、今後これをどうしていくの?」というのも、これをやったことについての課題と整理と、今後の展望みたいなのがここでは見えてこないという部分があって、一番わかりやすい自然アカデミー、ここにもちよっと出ていますけど。環境の拠点には至っていないというのは、何で至っていないのかとか、それを目的にやられているんですよね。

事務局（海住）

はい。

林副分科会長

そういうのがないと僕らは、関わっている人がおったらわかるんですけど、関わってないというか、こんな広いすごい分野で言われても、「じゃあ、これが良いのか悪いのか」というのはわかりづらいというのが、自分はそういうものでね。

公害でもそうなんやけど、それが良いのか悪いのかとか。市民清掃デーもそう書いてあるけど、それがやっておるのはやってるのを知ってるけど、1回でいいの、2回でいいの。今の状況、僕らも栗真で見たら状況的には、「1回では、こんなん無理やね」というのはわかるけど、わからないと思います。山の方でも、ごみを放ってあったりとか、そこら辺もあると思いますので。

あと山川海ネットワーク事業にしろ、そういうことの周知もちゃんとできてるのかどうかとか。これをやることによって、何のためにこれだけ2年間やって、「じゃあ、どういう成果があるって、どういう課題が残って」ということが出てこない限り、僕らの第三者が見たときに「この事業があります。じゃあ、これは」と言われても、せっかくみんなが集まって見直しというがあるので、それがないとわかりづらいかなあと思うんですけど。

事務局（海住）

はい。

北村分科会長

それはほかのものについても、みんな言えることですよね。課題整理シートとあるけれども。

林副分科会長

だから、自らのわかる部分の問題がパッと出てきて、ないところはどうですかと言われても、僕もこれ、言われて見たんですけど。

北村分科会長	うん。ただ、まあそういうことなのでしょうね。
林副分科会長	「何なの、これは」というぐらいで。
事務局（海住）	他の分野に比べて、普段生活していただいている中で、関わりの少ない部分というのもあると思うのです。
林副分科会長	そうですね。
北村分科会長	<p>ただ、新雲出川については私、ちょっと関わっていますので、ご説明いたしますが、岸の下流から上流までをすべてまたがって通っている雲出川を象徴的に取り扱って、それを雲出川の流域の人たちと物語をはぐくんでいこうという取り組みです。それは川の清掃をしたり、あるいは上流に植樹をしたりということ以外にも、もっと文化的な交流もあってもいいよねというようなことも含めて、市が合併をしたときに、これを発足させたのですが、そういう広い意味での交流ということを含めて、環境保全はもちろんですけれども、それを含めた中で立ち上げた会合ですね。</p> <p>それで、今実際、何をやっているかというと、香良洲地域の企業の人や漁協の人も含めた、そういういろんな、川下、河口に近いところの人たちが山に行って植樹をする。あるいはまた、山の人が香良洲の海岸に来て地引き網をしたり、いろいろ海の清掃をしながら海の幸を満喫するというような、そういうやり方をしています。</p> <p>先ほども、仕事だけではいかんよなど、下草刈りにしても植樹にしても、何か楽しみがないということがありましたけれども、そういうことも含めまして、もちろん河口から山に行ったときには川で獲れた魚、アマゴを料理したものとか、地元でとれた野菜のお弁当を食べたりとか、そういう楽しいことも含めて川下、川上の人たちがお互いに交流をし合って、お互いを理解していくこうということで進めてやっていまして、かなりいろんな方々が関わりを持ってやっていただいているが、もっともっと市民一般に、それを広げていくような努力はしなければいけないなと思っております。</p> <p>それから、森林アカデミーのことですけども、これは環境学習拠点づくりということで形ばかりで、実際に何をやっているのといったら、ある場所で子ども連れかな、親子かな、何かそんなので森林環境学習みたいなことを、年にたった1回しているだけで、親子なものだから、私、一度行きたいなと思いながら、大人は1人で参加できないというようなこともあって、そういうのを本当に年に1回こっそりとやっているだけで、「やっています」と言っているだけのことなのですね。それもどうかなあと、そんなのは拠点づくりと言えないなといつも思っています。もっともっと何か、身近なところでもっと何かやるような拠点が必要じゃないかなと思っております。</p>
武田委員	<p>これは三重大学の生物資源学部がたぶんお手伝いしてやっているんですけど、なかなか大学もそう積極的に協力しないところがあるんですかね。これ、聞いたことはないんですけども、年1回しかない。</p>
北村分科会長	そう。だから、年々参加者が増えていると言ってもね。
事務局（海住）	三重大学に委託させていただきまして、最初にその演習林の施設ができる、こういう学習会があるよという、いろんなメニューのある計画書を作っていました。その中から、毎年一つの事業をやっていくという形で、そのときには三重大学から先生と学生さんなども来ていただいて講師

	をしていただいて授業をしています。演習林の施設は、かなり広い森林のところですし、貴重な自然環境が残されているところにありますので、なかなか普段そこに行きたいと思っても普通は入れないと思います。
林副分科会長	それは夏休みの期間とか親子ということだから、そういう期間をとらえてやられているのか。
事務局（海住）	そうです。夏休みに広報の方で、おそらくホームページ等でも募集をかけて、バスでその現地まで行って学習会をするという形になっています。
林副分科会長	生物資源学部って、今ちょっと出たもので、自分も伊勢とか、向こうのアマモを植えようとかいって、海の博物館のやつで行ったことあるのですが、そこで三重大学の生物資源の人が津から来ているなど。まあ一緒に所やもので、そういう定期的なものとか夏休みの期間というのもわかるのですけど、もうちょっと回数を増やさんとどうなのかなあと。
	あと教育学部のほうでも、自分の子どもを連れて行ったのですけど、ずっと1年間かけて何かやりましょうよとか、夏休み単発だけのやつというとすごくたくさん来るんですね。小学校って十何校。毎日違うように夏休み前にもらってきてコンコンコンって出してくるもので、子どもが喜ぶような魅力というのが、その1回だけでできるかどうかとか、重なっておるというのもすごくあるもので。
	僕も実際、子どもおって知らなかったのですが、何かなあと思って。あの自然でネイチャーとか、いろいろできると思うので、そこら辺をもうちょっと通じて、委託が、まあ予算のこともいろいろあると思いますけど、今、言われたように自然がすごく良くてというんだったら、それをもうちょっと生かすような方向とか、言われるように子どもだけじゃなくて一般の人向けのやつとかも。
	現地集合でもいいと思いますし、送っていくだけではないと思うもので、そういうのをもうちょっと、委託をやめてコラボしながら、三重大学生もいるんだし先生もおるもので、そういうので何か盛り上げていくとか。そこらへんはやはり1回だけの課題って、たぶん出ていると思うんですよね。
	三重大学の学校からもわかってくると思うので、津市が委託しているので、それで1回だけよろしいというのじゃなくて、そこら辺のやっぱり、ここに載っておるぐらいですから、「じゃあ、これをどうしていきたい」という方向も出したほうがいいのかなと思います。
武田委員	三重大学の演習林ですので、今、スタッフは何人ぐらいいるのですかね。やはり忙しいとか、それにもちろん演習林ですので、他のいろんな大学からもみえているかと思いますし、それから、また別のルートで、たぶん小学生とか中学生とか、そういうのも高校とか、そちらで。
林副分科会長	独自でもあるかもわからない。
武田委員	やっている分があります。結構やっているので。特に生物資源ですと、船を持っていますので。
林副分科会長	海の事業もありますものね。
武田委員	海の事業もね。それで、高校生などを招待して行くというようなことをやっていますけど、そう毎回できるわけでもないですね。

林副分科会長	まあ、そうですね。
武田委員	だから、うまいこと要領よく、お互いにできるところを組み合わせてやれば。
北村分科会長	そうですね。逆にすごくいい自然が残っていて、貴重なものがたくさんあるので、たくさん入って荒らされたくないというのも聞いたことがあります。
武田委員	それはどうか知りませんが、三重大学の少なくとも生物資源。
林副分科会長	三重大学が悪いのではなくて、今、プログラムも僕らの子どものときよりすごく多くて、隣だったけど、三重大学がこんなにたくさんしているのかというのがわかるんですけど。ここにわざわざこれを持って、今後もっとしていかないといけないとなるのだったら、そっちの方へもうちょっと増やしていく努力をしていかないといけないのかなと。全部、点検結果で言われていることですね。
武田委員	大学もそういう形で、いろいろ一緒にやろうという意識は高いです。
林副分科会長	委託だから1回だけじゃなくて、お金の予算のこともあるかわからないけど。
武田委員	なかなか教員があそこまで出向いていって指導するのも、やるほうにしても大変なことは大変です。
林副分科会長	大変ですね、それは。
北村分科会長	環境学習の拠点とね。拠点というと何かすごい。
林副分科会長	ここに載っているので、もうちょっと力を入れていく方向だったら方向で、もうちょっと力を入れる方に考えていくというのかね。それが難しいのだったら、こういう書き方をされない方がいいのと違うかな。誤解を招くというか、もしか誰かが見たときに、拠点となることを、今は至ってないけど、やっていきますよというのに、年1回で、じゃあおしまいってなったら、それが拠点となり得るかといったら、なり得ないと思うので、その方向のことも考えていかないといけないなあと。
北村分科会長	特に、自分らはそれがわからないもので、この言葉とかそういう結果的なものしかわからないので、そういうのを読み替えてしまうもので。
北村分科会長	ただ、うちのエコセンターの宣伝にもなるかもしれませんけども、片田の市民エコ活動センターの周辺には、すごく自然のいい森が、里山ですけども、残っているのです。年に2回、里山散策会というのをやっていまして自然観察に近いような、外から外部講師を呼んてきて、いろんな昆虫ですとか、樹木ですかのお話を聞いたり、あるいは単に森林浴をしたりというようなこともあります。これは親子だけでなく、大人のみの参加もOKでして、結構、毎回10人以上、一般の方々が参加していただいておりますが、それも一つの方法なのがなあと。
林副分科会長	この名前に、三重大学の何とかじゃなくて。
北村分科会長	うん、何とかでなくてね。

林副分科会長	野外活動センターもやっていますので。
北村分科会長	やっていますよね。
林副分科会長	そういうのに、三重大学ばかりじゃなくて、市がやっている野外活動センターさんとか、そういうのも把握していって、同じような方向になっていけば。三重大学もありますし、近いところの片田もありますし、どこどこもあるよというようなものを。
北村分科会長	そんな紹介の仕方を。
林副分科会長	横の連携をとって。
北村分科会長	うん。とつていけばもうちょっといろいろんな。
村田委員	情報が、ここを見に行けば、こういった所でどんな活動があるかみたいなことがうまく、拠点というのもサイバーでバーチャルでいいので、そういうようなもので、たとえば津市のホームページか何かに行けば、近隣のところはこういうところがあり、こういう勉強ができるという。
北村分科会長	森林とかそういう自然環境の学習は、こんな所、こんな所、こんな所で年間、「このようなスケジュールでやっていますよ」とか。
村田委員	器は要らないわけですね。拠点というと器を考えていらっしゃることではないですね。そうであればそういうようなところで、うまく情報が見たい、聞きたいと思われる人がうまくリンクできるような形のものが作ればいいのではないかと思いますけどね。
北村分科会長	そうですね。
村田委員	確かに三重大学とか書かれてしまうと、三重大学でしないといけないようになってしまいます。
林副分科会長	三重大学と、ここに書かれているもので。
北村分科会長	他にもやられていることが、津市の中で野外活動センター、市民エコ活動センターでも実際にやられているんだから、それも併記して書いておけば、もっと全体の参加人数とか、やられている回数であるとか、実績もここへ載せていくのと違うかなと思います。
村田委員	後援とか津市ができるのだったら一番それがよろしいでしょうが、そうではなくても、何かうまくツールとして津市のこういう環境学習に対する支援体制ができていますよというのでもいいのかもしれませんですね。
北村分科会長	そうですね。
林副分科会長	すごいですよ、夏休み前になると。本当にすごい量で来るもので本当に。
村田委員	選ぶにしても、ここが近いからとか、お金がかかるからとか。
林副分科会長	だから「美杉まで行け」と言われると、子を送っていくのは大変だなと思ったりもするけど。
村田委員	子どもさんがいないと、そういう情報って入りにくいですよね。

林副分科会長	入らないですね。インターネットや広報ってなかなか、自分の興味のあるところは広報を見ますし、インターネットは若い人というか、好きな人は見ますけど、自分らもそうです。関係あるところは見ますけど、ないところはなかなか見ないというのがあるので。 でも、学校へ全部ばらまいたとして、それが何%来るといったら、ほとんどしていると思うのですけど。でも、せっかくこうして重点の項目になつてしていくのだったら、そういうのを増やしていくとか。
武田委員	環境保全対策の推進で、公害のパーセンテージがどうのこうのというのは私も、この数字を見てもよくわからないのですけれども。これは昔に比べたらもちろん随分よくなっていますし、この程度ぐらいなら問題ないのか、もっとやらないといけないのかというのはわからないですね。
林副分科会長	わからないですね。
北村分科会長	公害苦情件数が多くなっているというのはわかるけど、どういうのが増えていて、どんな苦情、それがちょっとわからないのですが。
林副分科会長	データで見るほうがいいな、これ。
武田委員	不法投棄とか、そういうのは増えているのですかね。不法投棄なり何か。
事務局（海住）	すみません、公害苦情件数ですけれども、市に来る苦情としましては、例えば臭いがどこからしてくるというような苦情もありますし、川の水が濁っているとか、あと空き地の雑草に関する苦情というのもかなり多くなっています。
林副分科会長	いつもありますね。
武田委員	それ公害になるのですか。
事務局（海住）	そこに虫が発生したりとか不法投棄される可能性とかありますので。騒音の苦情ですとか。内訳としては持っていないのですけれども、そういうしたものすべて合わせた件数になっています。
吉田委員	環境基準の数字が出ていますけど、水質だけはちょっと悪いのですかこれ。ほかのは100に近いような数字がある。これは水質というのはほとんど、上水道じゃなくて下水の問題やね。
事務局（海住）	そうですね。それは大きく影響があると思います。
吉田委員	だから、田舎へ行ったら下水道があらへんから、当然、川へ流す水が汚いというか、そういうようなことを言っているのと違いますか。
事務局（海住）	下水道の整備に加えまして、公共下水道の計画がないところにつきましては、農業集落排水ですとか浄化槽の整備ということで、生活排水の対策をしています。
吉田委員	だから、一志とか美杉とか、あっちでそういう集団の浄化槽の整備がどれくらい進んでいるのかというのが、また問題になってくる。
武田委員	集団の排水処理場のある住宅地というのはそれでいいけど、そうでないところは津市はだいたい個別浄化、浄化槽をつけて、それも100%では

	なので、そのまま流しているところもあるわけです。
事務局（海住）	浄化槽の設置につきましては、市から補助金を出していますので、それの件数が、平成20年度が384件、平成21年度が331件、平成22年度が516件という件数、補助を出しています。
林副分科会長	それが多いか少ないか。それは新規の家のことでしょうね。
事務局（海住）	そうですね。それまでは。
林副分科会長	今ないところはどうのではなくて、新しく新築された時に下水道ではない所の、個人の合併浄化槽の申請件数ですよね。
事務局（海住）	そうです。新築プラス改築の場合もありますけれども、これだけの件数の申請があるということです。
北村分科会長	普及率というか、率でいくと。
事務局（山下）	浄化槽とか公共下水道とか、いろんな生活排水の処理方法はあるのですけど、それらを全部足しまして、何らかの方法で浄化されておるのが約8割になっています。だから、逆に言うと20%はそのまま、浄化槽みたいなを使わずに流れてしまっているというところが現状です。
吉田委員	それはやはり田舎のほうですか。
事務局（山下）	今、総合的に見たまとめ表を見ていますので、場所があれですけれど。実際、公共下水道の旧津エリアでも普及率は4割ぐらいなので、昔から建てられておる家で、たぶん流されておるという是有るのかなと。要は、昔はどうかというとトイレ系のものはきちんと処理しておっても、流しからの雑排水、これは溝へ流れているということで、たぶん昔、家の前の溝で朝方になると石けんの泡がアワアワと溝へ流れていった記憶があると思いますけど、たぶんああいう状態になっておるのが2割あると思います。 だから、町場がどう、中山間がどうということでも、町場は逆にしたら人が多いので、まあ正確にはわかりませんけど。最近、家を建てる人はみな浄化槽を付けていますから、昔から建つておる家で整備されていない家はあるかと思います。
林副分科会長	8割というのはやはり良いほうですか、全国的には。
事務局（山下）	全く悪いことではないです。だいたい8割ということで全く悪いことはないけど、それは本来100にすべきだと考えています。
事務局（山下）	公共下水道はすごく年数とお金がかかりますから、なかなか普及していないというのがあります。津市も広域になったということを踏まえて、前は公共下水道を何とか全部広げていこうという考えだったのを、一部、その辺考え方を見直しまして、浄化槽で処理していく地域にしたのですが。ただ個別のお家になっている浄化槽、何がどう懸念されるかというと、浄化槽の点検がありますね。この率がものすごく低いのです。法定点検がとても高額になってしまいます。
林副分科会長	すごく高いの。4万円ぐらい、3万円いくらとか。

事務局（山下）	この点検がきちんとなされてないと、せっかく浄化できる、一定の基準まで浄化できる筈なのだけど、されていない。確かあれば3割とか、法定点検とか。
林副分科会長	この前も3万いくらの請求書が来たもの。
事務局（山下）	3割ぐらいだったと思うのです。
林副分科会長	家にいないときに点検していって、3万円、4万円、はいって請求書が来るので、わあ、高いと思って。
事務局（山下）	<p>その点検率が確か、3割ぐらいだったのです。先般、その点検をすることを指導するのは三重県の役割なので、県の方へそういう点検をきちんとされるように、周知とかその辺をお願いしますという旨の、いわゆる県政要望は去年もし、今年もやりましたのですけど、いずれにしても、そこがちょっと問題であります。</p> <p>だから、浄化槽はせっかくついておるけど、ひょっとすると点検がされてないお家だと、あまり水質が浄化、半分ぐらいはたぶんきてないと思う。そのまま流れていると思うから、そういうのがもろもろ影響して、たぶんさつきおっしゃった水質。</p> <p>ほかのところは、ダイオキシンとかも、ものすごく話題に書かれたんで、きっちりなされているけれども、とりあえずそういう水質というところは、まだまだそういう状況があるというのが現状でございます。</p>
村田委員	もとのデータをご覧になれば、どの辺りはあまりよろしくなくて、どの辺りはいいかなとかというのはわかるのですか。
事務局（山下）	そうですね。おそらくというか水質の検査はポイントがありますので。
村田委員	ありますね。どこどこって、どのくらいというのが。
事務局（山下）	どの辺がというのは、うちの環境保全課というところが所管しておりますので、そちらでちょっとお時間をいただければだいたいわかります。
村田委員	それはじやあ、浄化槽がどうの、何とかのパーセントがいいところは一応処理している人口のパーセントの高いところとリンクしているかどうかとか。そしたら、それがリンクしていないようだったら、やはり点検のとか。ちょっと、こうかなという推測だけでおっしゃらないで、ちゃんとした数字で出していただいて、「こういうことが原因だから、だからどうしていこう」というようにしていかないと、次へはつながりませんね。
事務局（山下）	わかりました。ちょっとその数字は環境の方で。
村田委員	そうですね。なかなか大変だと思うので、よろしくお願ひします。
吉田委員	時間が来ましたので、失礼させていただきます。
事務局（山下）	先生、ありがとうございました。
	(吉田委員、退出)
北村分科会長	あと、そうですね。やはり具体的な問題点とか数値の問題であるとか、そういうようなことのデータを早急に。だって、もう次回は集まるのはな

	いわけでしょう。
事務局（山下）	そうですね。
北村分科会長	もう全体になってしまうのですね。それか、もう一回、それまでにそのデータをいただいて、ここで皆さんとやりますか。どうしましょうか、そのあたりも。
村田委員	ちょっと思いますのは、例えば森林の話でも、直接関係ないかもしれませんけど、他の部会、分科会のメンバーの方にもそういう、例えば森林組合代表の方がいらっしゃりますので、あまりここだけにこだわらなくてもいいのかなという思いもあって、全体のところで「ここはちょっとちは足りなかったので」というような形で、ご意見を伺ったらしいのじゃないですか。
北村分科会長	そうですね。下水道整備のそういう、汚水の何か、そんなのなかったですか、ほかの項目のところに。汚水処理の施設の項目みたいのは、ほかのところではなかったですか。それはここだけですか。
事務局（海住）	前期の基本計画、点検結果の31ページのところからが、生活排水対策の推進のところになります。こちらに下水道のことと、集落排水、浄化槽のことが書いてあります。
北村分科会長	これだけではちょっとわかりにくい。
事務局（海住）	33ページの一番下の3行のところですね。下の3行のところに汚水処理人口普及率が、平成20年度末76.7%、21年度末78.1%、22年度末79.0%ということで、普及率が上がっています。
北村分科会長	少しづつ増えているということですね。
事務局（海住）	はい。上がっています。
北村分科会長	わかりました。だけども、普及率としては80%あるけれども、水質としてはあまり良くないよと、この数字的に。というところの何でなのかなということで、今、少しは説明していただきましたけれども。ポイント、ポイントの今のような村田委員からご発言があったように、では、どんな状況で、そのポイント、ポイントでどんなデータが出ているのかとか、そんなのもまた、わかりましたら、時間までお願いいいたします。
林副分科会長	徐々にはよくなっているのですか、感じ的に。
北村分科会長	なのだろうね。普及してきているというのだから。
武田委員	基準に合格している点が半分という。
事務局（海住）	今、手元に持っている資料で、20年度が目標の58.8%、21年度が43.8%、22年度は56.3%なので、20、21、22だと20年度が一番良くて、21が一番悪くて、22はまたちょっと回復しているという状況なので、この辺の原因とか再度確認させていただきたいと思います。大きな原因は、この生活排水処理のところかもしれないのですけれど、他の原因というのもあると思いますので。

武田委員	これは連続して、毎日測定している？
事務局（海住）	毎日ではないですね。
武田委員	測るときの気候、気象状況だとか、そういうので変わるのでですかね。
北村分科会長	それはそうですね。
事務局（海住）	水質の調査は河川で年12回、月1回。海域、海で年4回という検査ですね。定期的なものとしましては。
武田委員	そこは、ほとんど変わっていないというような感じですね。
事務局（海住）	すみません、確認させていただきます。
武田委員	いずれにしても基準を半分しか満たしていないということですね。さすがに工場排水とか農薬に関しては、ほとんど100%近い、ダイオキシンはどうか・・・。
北村分科会長	<p>皆さんにご意見をいただいた中で、またそれを踏まえて事務局で資料等をいただきまして、吉田委員帰られて、少しだ時間は残ってはいますけれども、どうしましょうね。あと、他に何か気のついたことがあられましたら、今日の間に。</p> <p>よろしいでしょうか。そうしましたら、ちょっと時間にはまだ早いですけれども、一応、今日のいろんなご意見を、また事務局で取りまとめていただきまして、ほかのデータ等々はわかり次第、皆さんに送っていただきくなり、あるいはまた間に合わなければ9月25日にお示しいただいてもいいかなと思いますし。</p>
事務局（高岡）	先ほど分科会長からご指摘がありました、今日、確認を事務局の宿題として預かっているものについては、新たに取りまとめたものと一緒に郵送で送らせていただくような形にさせていただきたいと思います。
北村分科会長	はい、わかりました。
事務局（高岡）	あと2点目ですけれども、最初、会議録の署名のお話をさせていただいだと思いますが、今回、第3回の全体の会議のバージョンのものと分科会のものと2つ、お手元に置かせていただいているかと思います。こちら確認をいただいて、もし、ご意見等あれば、8月20日までにご連絡をいただきたいと思います。
北村分科会長	いつまでですか。
事務局（高岡）	8月20日です。
北村分科会長	8月20日までに、はい。
事務局（高岡）	お願ひします。
北村分科会長	では皆さん、それまでに目を通しておいてください。

事務局（高岡）	もう1点、3点目ですけれども、今日、村田委員、吉田委員さんにご意見をいただきて、環境の分野についても今日いただいたものを、お配りしてありますこちらの「津市総合計画後期基本計画の策定に係る踏まえるべき主な視点」というところに溶け込んだものを、委員の皆様に郵送させていただきますので、ご確認をいただきて、また書類にて、ご意見をいただきながら整理をさせていただきたいと思っております。
	会議冒頭にも申し上げましたとおり、9月25日の全体会では分科会長さんからこちらのまとめの発表をお願いしたいと思っております。
	次回ですけれども、8月1日に通知をさせていただいた通知文書にもありましたとおり、9月25日、火曜日1時半から、場所はこちらではなくて、本庁8階の大会議室Aで開催をさせていただきたいと思っておりますので、お間違いのないようにご参加いただければと思います。
	私からは、以上でございます。
北村分科会長	ありがとうございます。 では、もう一度確認いたします。この審議会の会議の結果報告、議事録、それから分科会での議事録ですね、これは。
事務局（高岡）	はい。
北村分科会長	それを8月20日までに目を通して、何かあればお返事くださいということですね。このとりまとめは、また後からですか。
事務局（高岡）	そうですね。こちらは今日のですね。
北村分科会長	今日の分を踏まえて。
事務局（高岡）	まとめまして、それからになりますので、若干お時間をいただければと思います。
北村分科会長	はい。では、もう少し遅れて、今日の分の。
事務局（高岡）	ご意見を足し込んだものをお送りするようなイメージになります。
北村分科会長	意見を足すけれども、それはもう少し締め切りは後ということでおろしいですね。
事務局（高岡）	はい。
北村分科会長	ありがとうございました。では、ほかにございませんか。 もうなければ、これで今日は終わりたいと思いますので。どうもご苦労さまでございました。